

7. 洗浄剤・化粧品等に係る排出量

I 界面活性剤

(1) 使用及び排出に係る概要

① 推計対象物質

界面活性剤として使用される対象化学物質には表 7-1 の8物質が挙げられる。パラ-オクチルフェノール(管理番号:74)とノニルフェノール(320)は界面活性剤の原料として使用され、界面活性剤が環境中で分解して生成されるといわれているものの、これらの物質が直接排出されることはないため、PRTRとしての推計対象には含めない。

表 7-1 洗浄剤・化粧品等(界面活性剤)として使用される対象化学物質

管理番号	対象化学物質名	備考
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)(略称:“LAS”)	
224	N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド (略称:“AO”)	アミンオキシドの一部
275	ドデシル硫酸ナトリウム(略称:“AS”)	
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド (略称:“HDTMAC”)	
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(略称:“AE”)	
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル(略称:“OPE”)	p-オクチルフェノールが原料
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム(略称:“AES”)	
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル(略称:“NPE”)	ノニルフェノールが原料

出典:2022 年 PRTR 対象界面活性剤流通状況調査報告書(日本界面活性剤工業会・日本石鹼洗剤工業会、2023 年 10 月)

②届出外排出量と考えられる排出

界面活性剤は表 7-2 に示すような需要分野に用いられている。家庭用洗浄剤や業務用洗浄剤等の製品中に含まれ出荷された対象化学物質が製品の使用に伴って環境中へ排出される場合が、主な推計対象として考えられる。

表 7-2 洗浄剤・化粧品等（界面活性剤）の需要分野の分類と排出の概要

需要分野	定義	排出の概要
繊維工業	繊維の洗浄、紡績油剤等繊維の製造工程で使用されるもの	主に事業所内で製品製造に使用される。事業所からの排出は対象業種からの排出である。また、製品中に含まれて出荷されることはないため、推計対象外。
紙パルプ工業	ピッチコントロール剤、消泡剤等紙パルプの製造工程で使用されるもの	
皮革工業	皮革の加工前に水系の処理剤（染料等）が接触しやすくする為の脱脂剤、水浸剤、浸透剤、また加工後仕上がった皮革の耐久性を出す為の加脂剤、艶消し剤、撥水剤等に使用されるもの	
食品工業	食品加工設備の洗浄剤として使用されるもの	主に事業所内で製品製造等に使用される。事業所からの排出は対象業種からの排出である。また、製品中に含まれて出荷されることはないため、推計対象外。
クリーニング工業	衣料用洗剤等洗濯業等で使用されるもの	
情報関連産業	写真フィルムの増感剤、プリント基板の洗浄剤等フロン代替洗浄剤、磁気記録媒体の磁性粉分散剤、インクジェット記録紙用助剤等として使用されるもの	
ゴム・プラスチック工業	合成ゴム、プラスチックの乳化重合の際の乳化剤等ゴム・プラスチック製造工程で使用されるもの	
機械・金属工業	製品表面の洗浄剤、部品保存中のさび止め剤等機械・金属製品の製造工程中で使用されるもの	
環境保全	排水処理時の消泡剤、石油流出事故時の処理剤、重金属捕集剤、飛灰固定化剤、土壌汚染浄化剤等として使用されるもの	排水処理等をされるため、環境中への排出はほとんどないと考えられる（事故時の処理剤等例外を除く）。情報がないため当面は推計対象外。
香粧・医薬品工業	化粧品、医薬品の製品中に成分として添加されるもの	製品中に添加される成分のため、事業所内での排出は少ないと考えられ、主に製品の消費段階で環境中に排出する。推計対象。
家庭用洗浄剤	身体用、台所用、洗濯用、住宅用等の家庭製品中に成分として含有されるもの	
業務用洗浄剤	飲食店等で使用される業務用の食器洗い用、フロア清掃用等の製品中に成分として含有されるもの	
農薬・肥料・飼料工業	農薬・肥料等の製品中に成分として添加されるもの	
染料・顔料・塗料・インキ工業	染料、顔料等の色材工業製品中に分散剤等として添加されるもの	製品中からごく微量排出する可能性があるが、排出実態が明らかではないため、推計対象外。
土木・建築・窯業	セメント混和剤、アスファルト乳剤等、土木・建築分野の材料や無機製品に添加されるもの	
石油・タール・鉱業・燃料工業	自動車燃料等に添加されるもの	燃料に添加される水和剤のためエンジン内で燃焼する。環境への排出はほとんど考えられないため推計対象外。

注1：太い枠線で囲まれた部分は推計対象となる需要分野。

注2：農業に含有される界面活性剤は「2. 農業」として別途推計を行っている。

③物質の排出

日本界面活性剤工業会によると、化粧品、家庭用洗浄剤、業務用洗浄剤においては、使用量全量が水域（公共用水域や下水道等）へ排出され则认为られるが、塗料や土木用等に用いられるものについては排出実態が明らかではないため、推計対象より除外した。また、PRTRにおける届出外排出量としては、下水道へ移動する数量や、合併処理浄化槽で除去される数量は含まれないため、公共用水域への排出だけを推計対象とした。

(2)利用したデータ

推計に用いるデータは表 7-3 のとおりである。

表 7-3 洗浄剤・化粧品等（界面活性剤）の推計で利用したデータ（2022 年度）

データの種類		資料名等
①	対象化学物質の需要分野別全国出荷量 (t/年)	2022 年 PRTR 対象界面活性剤流通状況調査報告書 (2023 年 10 月、日本界面活性剤工業会、日本石鹼洗剤工業会)
②	「農薬」としての全国出荷量 (t/年)	農薬要覧 2023 (2023 年 12 月、(一社) 日本植物防疫協会)、クミアイ農薬総覧 2022 (2021 年 12 月、全国農業協同組合連合会)
③	全国使用量に対する水域（公共用水域、下水道等）及び土壌への排出率(%)	日本界面活性剤工業会、日本石鹼洗剤工業会へのヒアリング結果 (2001 年度設定値)
④	需要分野別・都道府県への配分指標の値	各種統計 (表 7-7 に別掲)
⑤	都道府県別の下水道普及率(%) (公共下水道処理人口 (水洗便所設置済み人口) に基づく割合※1)	令和 3 年度汚水衛生処理率の状況 (総務省)
⑥	都道府県別の合併処理浄化槽の整備率(%) ※1、※2	令和 4 年度の都道府県別汚水処理人口普及状況 (国土交通省、農林水産省、環境省)
⑦	合併処理浄化槽における対象化学物質別の除去率(%) (表 7-9 参照)	「家庭用合併処理浄化槽での洗剤の除去性能」(環境年報 vol.21、日本石鹼洗剤工業会 (1995))、「界面活性剤のヒト健康影響および環境影響に関するリスク評価」(日本石鹼洗剤工業会、平成 13 年)、「下水道における内分泌かく乱化学物質に関する調査報告書」(国土交通省、平成 13 年)

※1：⑤・⑥における率の算出には「人口 (住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数)」のデータを使用。

※2：⑥に関して、東日本大震災の影響により福島県の一部の市町村 (大熊町、双葉町) については、2022 年度のデータが得られないため、2009 年度のデータで代用した。

(3)推計方法の基本的な考え方と推計手順

業界団体から得られる家庭用製品の全国出荷量等のデータ、下水道普及率等の統計データを使用して、全国及び都道府県別の排出量を推計した。

界面活性剤の推計手順は図 7-1 のとおりである。全国出荷量は全て使用されると仮定した。なお、図中の番号は表 7-3 の番号に対応している。

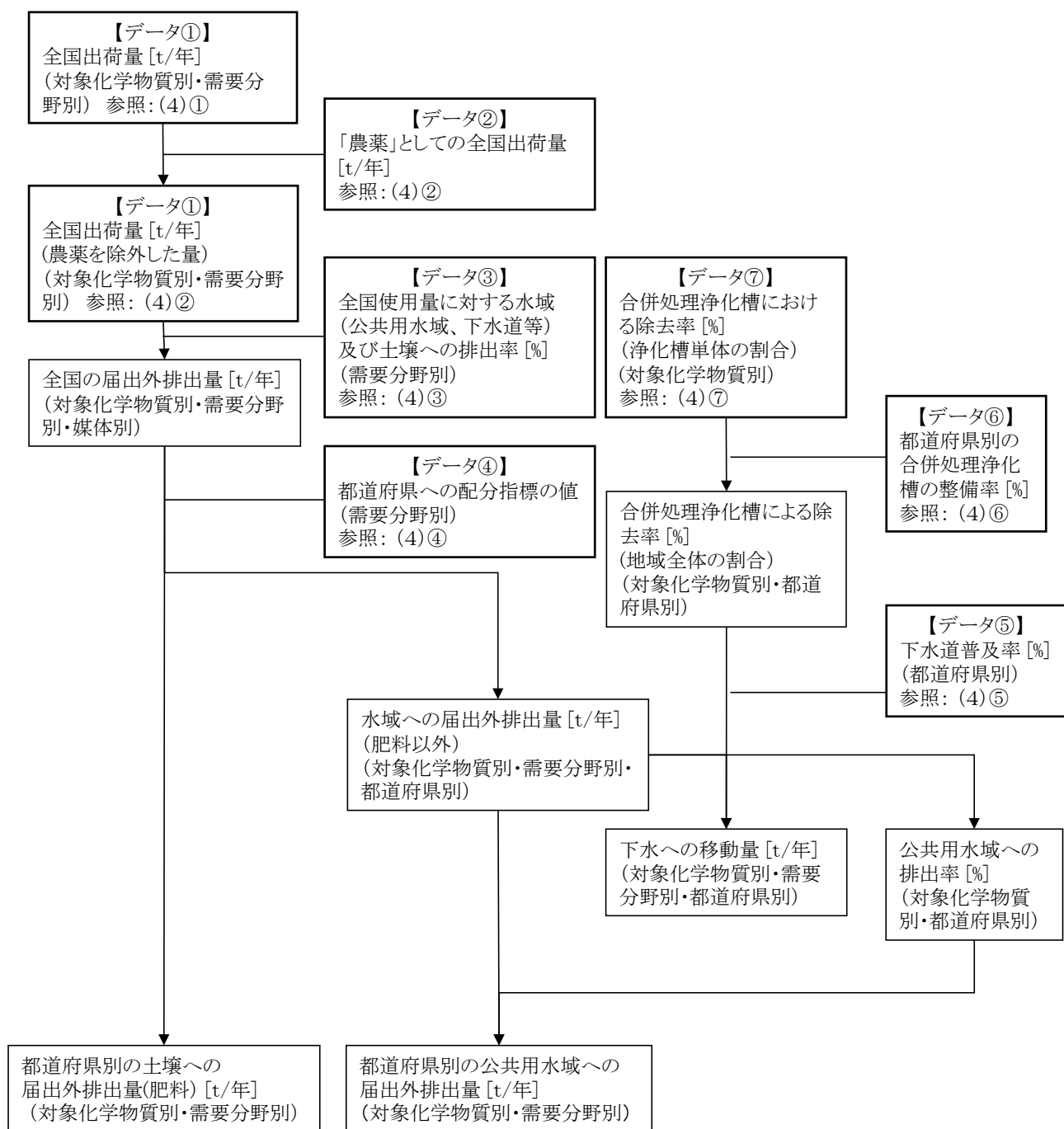


図 7-1 洗剤・化粧品等（界面活性剤）に係る排出量の推計フロー

(4) 推計方法の詳細

界面活性剤に係る排出量は、対象化学物質としての全国出荷量の全量が使用されると仮定し、各都道府県の下水道普及率等を考慮して都道府県ごとの排出量を推計した。具体的なパラメータの設定方法を①～⑦に示す。

①対象化学物質の需要分野別全国出荷量

日本界面活性剤工業会及び日本石鹼洗剤工業会による会員企業及び非会員企業の界面活性剤製造業者への実態調査により、対象化学物質の全国出荷量が把握可能である。2022年度の全国出荷量を表 7-4 に示す。「農薬・肥料・飼料工業」の需要分野における全国出荷量のうち農薬としての全国出荷量を除いた値を「肥料」として使用する量とみなした。また、飼料には対象化学物質の使用はないとした。

表 7-4 界面活性剤の全国出荷量(2022 年度)

需要分野コード	需要分野	出荷量(t/年)								合計
		30	224	275	389	407	408	409	410	
		直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド(AO)	ドデシル硫酸ナトリウム(AS)	ヘキサデシルトリメチルアンモニウムクロリド(HDTMAC)	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(AE)	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル(OPE)	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム(AES)	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル(NPE)	
1	香粧・医薬品工業	267	59	571	73	659		7,642	6	9,277
2	身体用洗浄剤 ^{※1}		4	1,907	9	1,541		2,714		6,175
3	台所用洗浄剤 ^{※1}	230	2,959	4,201		258		1,269		8,917
4	洗濯・住宅用等洗浄剤 ^{※1}	26,671	432	169		76,511		4,939		108,722
5	業務用洗浄剤(食器洗い用)	147	218			26		87		478
6	業務用洗浄剤(洗濯・清掃用等)	1,488	254	154	213	7,815	41	552	108	10,625
7	農薬・肥料・飼料工業 ^{※2}	118		132	2	1,211	117	84	291	1,955
8	その他	213	32	88	135	1,248	130	142	189	2,177
	上記需要分野合計	29,134	3,958	7,222	432	89,269	288	17,429	594	148,326

出典:2022 年度 PRTR 対象界面活性剤流通状況調査報告書(日本石鹼洗剤工業会・日本界面活性剤工業会調査、2023 年 10 月)

注1:以降、対象化学物質名の()は略称を示す。

注2:以降の表については、四捨五入の関係で、各行または各列の合計と合計欄の数値が一致しない場合がある。

※1:「身体用洗浄剤」、「台所用洗浄剤」、「洗濯・住宅用等洗浄剤」は、表 7-2 の「家庭用洗浄剤」に該当する。

※2:「農薬・肥料・飼料工業」の全国出荷量の一部を「肥料」として推計した。

②「肥料」としての全国出荷量

表 7-4 の「農薬・肥料・飼料工業」の全国出荷量から別途推計をしている「農薬」としての全国出荷量を差し引いた値を「肥料」における全国出荷量とみなした(表 7-5 参照)。なお、LAS、AE、AES 及び NPE については「肥料」としての値がマイナスとなったが、この原因としては、これらの物質の界面活性剤としての出荷量があまり大きくないことや、界面活性剤として出荷される時期と農薬として出荷される時期のずれ等が考えられる。しかし、年度にわたる補正は困難であることから今回は当該物質を推計対象から除くこととした。

表 7-5 「肥料」の全国出荷量(2022 年度)

管理 番号	対象化学物質名	全国出荷量(t/年)		
		農薬・肥料・ 飼料工業 (a)	農薬 (b)	肥料 =(a)-(b)
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)(LAS)※	118	133	-15
275	ドデシル硫酸ナトリウム (AS)	132	14	118
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム＝クロリド(HDTMAC)	2		2
407	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(AE)	1,211	710	501
408	ポリ(オキシエチレン)＝オクチルフェニルエーテル (OPE)	117	237	-120
409	ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム (AES)	84	1,113	-1,029
410	ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル (NPE)	291	462	-171
合 計		1,955	2,670	-715

出典1: 農薬・肥料・飼料工業: 2022年度 PRTR 対象界面活性剤流通状況調査報告書(日本界面活性剤工業会・日本石鹼洗剤工業会調査、2023 年 10 月)

出典2: 農薬: 「農薬要覧 2023」((一社)日本植物防疫協会)及び「クミアイ農薬総覧 2023」(JA 全農)

※: LAS(30)の「農薬・肥料・飼料工業」にはイミノクタジンアルベシル酸塩が含まれていないため、農薬としての全国使用量にも同物質の使用量(= 42,936kg)は含まれていない。

③全国使用量に対する水域(公共用水域、下水道等)及び土壌への排出率

各需要分野における排出率は表 7-6 に示すとおりであり、排出の実態が不明な需要分野については、今回の推計対象からは除外し、今後の情報収集に努めることとする。

表 7-6 洗浄剤・化粧品等（界面活性剤）に係る需要分野別の水域への排出率等

需 要 分 野	媒 体	排 出 率	備 考
化粧品※ ¹	水域	100%	
医薬品※ ¹	不明		対象化学物質の使用は確認できない。
塗料・顔料	不明		塗膜、接着面、印刷物等に残存しているものが雨水等で排出されるプロセスが不明。
接着剤	不明		
印刷インキ	不明		
身体用洗浄剤※ ²	水域	100%	
台所用洗浄剤※ ²	水域	100%	2010 年度排出量以降は「洗濯・台所・住宅用等洗浄剤」を細分化した。
洗濯・住宅用等洗浄剤※ ²	水域	100%	
業務用洗浄剤（食器洗い用）	水域	100%	2010 年度排出量以降は「業務用洗浄剤等」を細分化した。
業務用洗浄剤（洗濯・清掃用等）	水域	100%	
農薬・肥料・飼料※ ³	土壌等	100%	「農薬」は別途推計のため除外。 飼料には対象化学物質は使用されない。
土木・建築・窯業	不明		コンクリート等から溶出するプロセスが不明。
その他	水域	100%	2010 年度排出量以降は「業務用洗浄剤等」から区分して設定。「業務用洗浄剤」に類似した用途が主である可能性が高い。

注1：下水道普及率や合併処理浄化槽整備率は地域ごとに異なるため、その補正は地域ごとの「水域への合計排出量」を算出した後で行う。

注2：本表は、各需要分野に係る業界団体及び文献検索の結果をまとめたものである。

※1：「化粧品」、「医薬品」は、表 7-2 の「香粧・医薬品工業」に該当する。

※2：「身体用洗浄剤」、「台所用洗浄剤」、「洗濯・住宅用等洗浄剤」は、表 7-2 の「家庭用洗浄剤」に該当する。

※3：「農薬・肥料・飼料」は日本界面活性剤工業会の調査区分であるが、農薬は別途推計をしているため本調査の区分では以降「肥料」とする。

④需要分野別・都道府県への配分指標の値

今回推計が可能である化粧品、洗浄剤等の需要分野に係る対象化学物質の使用量は、表 7-7 に示す人口、世帯数等の配分指標に比例すると仮定して、各都道府県に配分した。界面活性剤に係る都道府県への配分指標等を表 7-8 に示す。

表 7-7 洗浄剤・化粧品等(界面活性剤)に係る需要分野別の配分指標(2022 年度)

需要分野	配分指標	資料名
化粧品	人口(人)	住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数(令和5年1月1日現在、総務省)
身体用洗浄剤	人口(人)	
台所用洗浄剤	世帯数(世帯)	
洗濯・住宅用等洗浄剤		
業務用洗浄剤(食器洗い用)	下記の従業員数の合計 卸・小売業の従業員数(人) 飲食店の従業員数(人)	令和3年経済センサス活動調査(総務省)
業務用洗浄剤(洗濯・清掃用等)		
肥料	農作物作付(栽培)延べ面積(ha) (飼肥料作物を除く田畑の合計)	令和4年耕地及び作付面積統計(農林水産省)
その他	上記の「業務用洗浄剤」と同じ	上記の「業務用洗浄剤」と同じ

⑤都道府県別の下水道普及率

排水は下水道へ移動又は公共用水域へ排出されるが、地域により下水道普及率が異なるため、都道府県別の下水道普及率を考慮し、下水道への移動量を差し引くことにより、公共用水域への排出量を算出した。なお、下水道普及率は家庭等と下水道との接続の有無が影響することを考え、水洗便所設置済み人口を用いて算出した。(表 7-8 参照)

⑥都道府県別の合併処理浄化槽の整備率

下水処理以外の汚水処理施設として、生活排水を処理するための合併処理浄化槽が設置されている場合がある。地域により合併処理浄化槽の整備率が異なるため、公共用水域への排出率を推計するために、合併処理浄化槽の整備率を考慮した。(表 7-8 参照)

⑦合併処理浄化槽における対象化学物質別の除去率

合併処理浄化槽においては、活性汚泥処理により対象化学物質が除去される。LAS は合併処理浄化槽における除去率の実測データがあるためこの値を用いるが、他の対象化学物質については、合併処理浄化槽における実測データが得られないため、下水処理場等における除去率とほぼ同様とみなし、除去率を設定した(表 7-9 参照)。また、一部の物質においては、文献等に基づき除去率を設定することが困難であったため、既に除去率が設定されている物質の中で最も除去率の小さい物質のデータと同じとみなした。

下水処理場と合併処理浄化槽における処理工程の違い(合併処理浄化槽では嫌気性処理を行うこと)や負荷の変動の状態が異なるため、下水処理場における除去率と合併処理浄化槽における除去率は同一でないことに留意し、今後データの蓄積に努める必要がある。

表 7-8 洗浄剤・化粧品等(界面活性剤)に係る都道府県への配分指標等

都道府県名	配分指標				配分指標構成比				下水道普及率	合併処理浄化槽の整備率
	人口 (千人)	世帯数 (千世帯)	卸・小売・飲食店の従業員数(千人)	農作物作付(栽培)延べ面積(千 ha)	人口	世帯数	卸・小売・飲食店の従業員数	農作物作付(栽培)延べ面積		
1 北海道	5,140	2,804	582	497	4.1%	4.7%	3.9%	17.4%	89.1%	3.2%
2 青森県	1,225	595	131	88	1.0%	1.0%	0.9%	3.1%	52.9%	10.6%
3 岩手県	1,190	534	128	70	0.9%	0.9%	0.8%	2.4%	55.9%	13.8%
4 宮城県	2,257	1,036	281	86	1.8%	1.7%	1.9%	3.0%	79.5%	7.0%
5 秋田県	941	426	101	109	0.8%	0.7%	0.7%	3.8%	56.6%	11.5%
6 山形県	1,042	421	113	92	0.8%	0.7%	0.7%	3.2%	71.2%	8.5%
7 福島県	1,819	797	192	83	1.5%	1.3%	1.3%	2.9%	48.3%	24.3%
8 茨城県	2,880	1,299	288	127	2.3%	2.2%	1.9%	4.4%	58.3%	16.8%
9 栃木県	1,929	860	207	86	1.5%	1.4%	1.4%	3.0%	63.4%	16.0%
10 群馬県	1,931	873	209	51	1.5%	1.4%	1.4%	1.8%	49.5%	20.7%
11 埼玉県	7,381	3,470	697	57	5.9%	5.8%	4.6%	2.0%	79.4%	9.4%
12 千葉県	6,310	3,023	592	92	5.0%	5.0%	3.9%	3.2%	73.3%	12.7%
13 東京都	13,842	7,451	2,553	6	11.0%	12.4%	16.9%	0.2%	99.4%	0.2%
14 神奈川県	9,212	4,513	919	16	7.3%	7.5%	6.1%	0.6%	95.8%	1.2%
15 新潟県	2,164	914	252	139	1.7%	1.5%	1.7%	4.8%	69.3%	5.9%
16 富山県	1,028	431	116	49	0.8%	0.7%	0.8%	1.7%	81.0%	2.6%
17 石川県	1,117	497	145	31	0.9%	0.8%	1.0%	1.1%	78.9%	4.7%
18 福井県	760	302	90	38	0.6%	0.5%	0.6%	1.3%	75.5%	3.7%
19 山梨県	813	372	92	19	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	61.1%	15.1%
20 長野県	2,044	891	224	79	1.6%	1.5%	1.5%	2.7%	80.0%	5.6%
21 岐阜県	1,982	847	224	38	1.6%	1.4%	1.5%	1.3%	66.8%	10.5%
22 静岡県	3,634	1,633	411	49	2.9%	2.7%	2.7%	1.7%	59.8%	18.2%
23 愛知県	7,513	3,421	972	62	6.0%	5.7%	6.4%	2.2%	74.9%	9.8%
24 三重県	1,772	813	187	49	1.4%	1.3%	1.2%	1.7%	52.5%	23.5%
25 滋賀県	1,414	610	145	49	1.1%	1.0%	1.0%	1.7%	87.1%	2.4%
26 京都府	2,501	1,246	325	23	2.0%	2.1%	2.2%	0.8%	91.9%	1.7%
27 大阪府	8,784	4,462	1,262	10	7.0%	7.4%	8.4%	0.3%	94.1%	1.6%
28 兵庫県	5,460	2,601	586	54	4.4%	4.3%	3.9%	1.9%	91.8%	1.7%
29 奈良県	1,325	607	123	15	1.1%	1.0%	0.8%	0.5%	76.3%	7.4%
30 和歌山県	924	443	100	28	0.7%	0.7%	0.7%	1.0%	22.0%	35.3%
31 鳥取県	547	241	59	21	0.4%	0.4%	0.4%	0.7%	67.5%	5.1%
32 島根県	659	294	71	25	0.5%	0.5%	0.5%	0.9%	44.7%	16.5%
33 岡山県	1,865	866	204	42	1.5%	1.4%	1.4%	1.5%	63.2%	16.6%
34 広島県	2,771	1,335	341	35	2.2%	2.2%	2.3%	1.2%	73.8%	11.2%
35 山口県	1,326	659	145	28	1.1%	1.1%	1.0%	1.0%	64.6%	16.1%
36 徳島県	719	338	76	21	0.6%	0.6%	0.5%	0.7%	14.5%	44.4%
37 香川県	957	448	115	23	0.8%	0.7%	0.8%	0.8%	41.3%	32.8%
38 愛媛県	1,327	657	146	37	1.1%	1.1%	1.0%	1.3%	51.5%	22.8%
39 高知県	685	350	79	19	0.5%	0.6%	0.5%	0.7%	34.3%	32.7%
40 福岡県	5,105	2,519	634	83	4.1%	4.2%	4.2%	2.9%	80.3%	9.1%
41 佐賀県	807	343	89	63	0.6%	0.6%	0.6%	2.2%	56.3%	16.0%
42 長崎県	1,306	633	137	32	1.0%	1.1%	0.9%	1.1%	59.6%	15.2%
43 熊本県	1,738	804	185	74	1.4%	1.3%	1.2%	2.6%	66.0%	15.0%
44 大分県	1,124	547	118	38	0.9%	0.9%	0.8%	1.3%	46.8%	24.3%
45 宮崎県	1,069	532	117	34	0.9%	0.9%	0.8%	1.2%	55.3%	23.2%
46 鹿児島県	1,592	813	171	73	1.3%	1.3%	1.1%	2.6%	40.1%	38.2%
47 沖縄県	1,486	694	167	25	1.2%	1.2%	1.1%	0.9%	63.9%	10.6%
全国合計	125,417	60,266	15,101	2,866	100%	100%	100%	100%	—	—

出典1: 人口、世帯数: 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(令和5年1月現在、総務省)

出典2: 卸・小売・飲食店の従業員数(「卸・小売」「飲食店」の従業員数の合計): 経済センサス活動調査(2021年、総務省)

出典3: 農作物作付(栽培)延べ面積: 令和4年耕地及び作付面積統計(農林水産省)

出典4: 下水道普及率: 令和3年度汚水衛生処理率の状況(総務省)における「公共下水道処理人口」と住民基本台帳に基づく都道府県別人口より算出

出典5: 合併処理浄化槽の整備率: 都道府県別汚水処理人口普及状況(2023年8月、国土交通省)における「合併処理浄化槽区域人口」と住民基本台帳に基づく都道府県別人口より算出。ただし、東日本大震災の影響により福島県の一部の市町村(大熊町、双葉町)については、2022年度のデータが得られないため、2009年度のデータで代用した。

表 7-9 合併処理浄化槽における対象化学物質の除去率の設定

管理番号	対象化学物質名	除去率	備考
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)(LAS)	96%	メチレンブルー活性物質(MBAS)としての、合併処理浄化槽での測定データ
224	N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド(AO)	99%	連続活性汚泥処理装置における測定(P&G(US)の測定データ)
275	ドデシル硫酸ナトリウム(AS)	96%※	個別物質のデータはないが LAS(30)の除去率と同じとした。
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド (HDTMAC)	96%※	個別物質のデータはないが LAS(30)の除去率と同じとした。
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(AE)	98%	米国2ヶ所及びオランダ7ヶ所における標準活性汚泥処理(下水処理場)の結果
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル(OPE)	96%※	個別物質のデータはないが NPE(410)とほぼ同じと仮定した。
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム(AES)	96%※	個別物質のデータはないが LAS(30)の除去率と同じとした。
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル(NPE)	99%	国内下水処理場における測定データ

出典1:「家庭用合併処理浄化槽での洗剤の除去性能」(環境年報 vol.21,日本石鹼洗剤工業会(1995))

出典2:界面活性剤のヒト健康影響および環境影響に関するリスク評価(日本石鹼洗剤工業会、2001年)

出典3:下水道における内分泌かく乱化学物質に関する調査報告書(国土交通省、2001年)

※:文献等での設定が困難であったため、除去率が最も低いLAS(30)と同様とみなした。

(5) 推計結果

界面活性剤に係る排出量の推計結果を表 7-10 に示す。界面活性剤に係る対象化学物質(8物質)の排出量の合計は約 21 千 t と推計された。

表 7-10 洗浄剤・化粧品等(界面活性剤)に係る排出量推計結果(2022 年度:全国)

対象化学物質		年間排出量(kg/年)								
管理番号	対象化学物質名	化粧品	身体用洗浄剤	台所用洗浄剤	洗濯・住宅用等洗浄剤	業務用洗浄剤		肥料	その他	合計
						食器洗い用	洗濯・清掃用等			
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)(LAS)	38,312		31,964	3,706,610	19,440	196,782		28,168	4,021,277
224	N, N-ジメチル-D-デシルアミン=N-オキシド(AO)	8,300	563	403,084	58,848	28,269	32,937		4,150	536,150
275	ドデシル硫酸ナトリウム(AS)	81,933	273,636	583,835	23,487		20,366	118,018	11,638	1,112,912
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド(HDTMAC)	10,475	1,291				28,168	2,000	17,853	59,788
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(AE)	93,322	218,223	35,382	10,492,754	3,394	1,020,098	500,693	162,902	12,526,768
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル(OPE)						5,422		17,192	22,614
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム(AES)	1,096,553	389,433	176,360	686,399	11,505	73,000		18,779	2,452,028
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル(NPE)	844					14,005		24,508	39,357
合 計		1,329,738	883,146	1,230,625	14,968,098	62,608	1,390,778	620,710	285,190	20,770,894

注: 本表には農薬に使用される界面活性剤は含まれていない。

Ⅱ 中和剤等

(1) 使用および排出に係る概要

① 推計対象物質

合成洗剤等の洗剤に含まれる対象化学物質には、主に住宅用・洗濯用の家庭用洗剤に中和剤として使用される2-アミノエタノール(20)とキレート剤として添加されるエチレンジアミン四酢酸(60)、界面活性剤等が該当する。界面活性剤の推計については前述しているため、本項目の対象は2-アミノエタノール及びエチレンジアミン四酢酸とする。

② 届出外排出量と考えられる排出

日本石鹼洗剤工業会によると、洗剤は業務用洗剤と家庭用洗剤に区分されている。家庭用洗剤は一部が業務用に使用される可能性があるが、全て家庭での使用であるとみなした。同工業会によると、2-アミノエタノール等を含む洗剤のうち、業務用洗剤の需要分野を調査した結果では、飲食店、建物サービス業、トイレタリー用(業務用として同業他社向けに販売し、同業他社が家庭用等の最終製品を製造)、プラスチック用(プラスチック製品の帯電防止剤として添加)に販売されている。プラスチック用の場合は、当該製品から環境中に排出されることは考えられないため、届出外排出量には該当しない。それ以外の需要分野からの排出量は届出外排出量であり推計対象と考えられる。

③ 物質の排出

日本石鹼洗剤工業会によると、2-アミノエタノールは製造段階で塩になるものがあるものの、使用段階では容易に解離して2-アミノエタノールになるため、使用量の全量が下水道や公共用水域等へ排出されるものと考えられる。トイレタリー用(業務用)についても、脂肪酸と反応させて脂肪酸アミドとして販売されるが、最終製品に配合された脂肪酸アミドは使用段階では同様に解離し、全量が環境中へ排出するものと考えられる。

エチレンジアミン四酢酸についても、全量が環境中へ排出するものと仮定した。なお、酢酸塩としての製品が主流であるが、酢酸塩としての製品は推計対象とはしていない。

(2) 利用したデータ

推計に用いるデータは表 7-11 のとおりである。

表 7-11 洗剤・化粧品等(中和剤等)の推計で利用したデータ(2022 年度)

データの種類		資料名等
①	対象化学物質別需要分野別の全国出荷量(t/年)	日本石鹼洗剤工業会調査 (環境省調べ;2023 年8月)
②	水域への排出率(%)	
③	需要分野別都道府県への配分指標の値	住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数(総務省, 令和5年1月1日現在)等 (表 7-13 参照)
④	都道府県別の下水道普及率(%) ※公共下水道処理人口(水洗便所設置済み人口)に基づく割合	令和3年度汚水衛生処理率の状況(総務省)

(3) 推計方法の基本的考え方と推計手順

業界団体から得られる家庭用製品の全国出荷量等のデータ、下水道普及率等の統計データを使用して、全国及び都道府県別の排出量を推計した。

中和剤等に係る排出量の推計方法は図 7-2 のとおりである。なお、図中の番号は表 7-11 の番号に対応する。

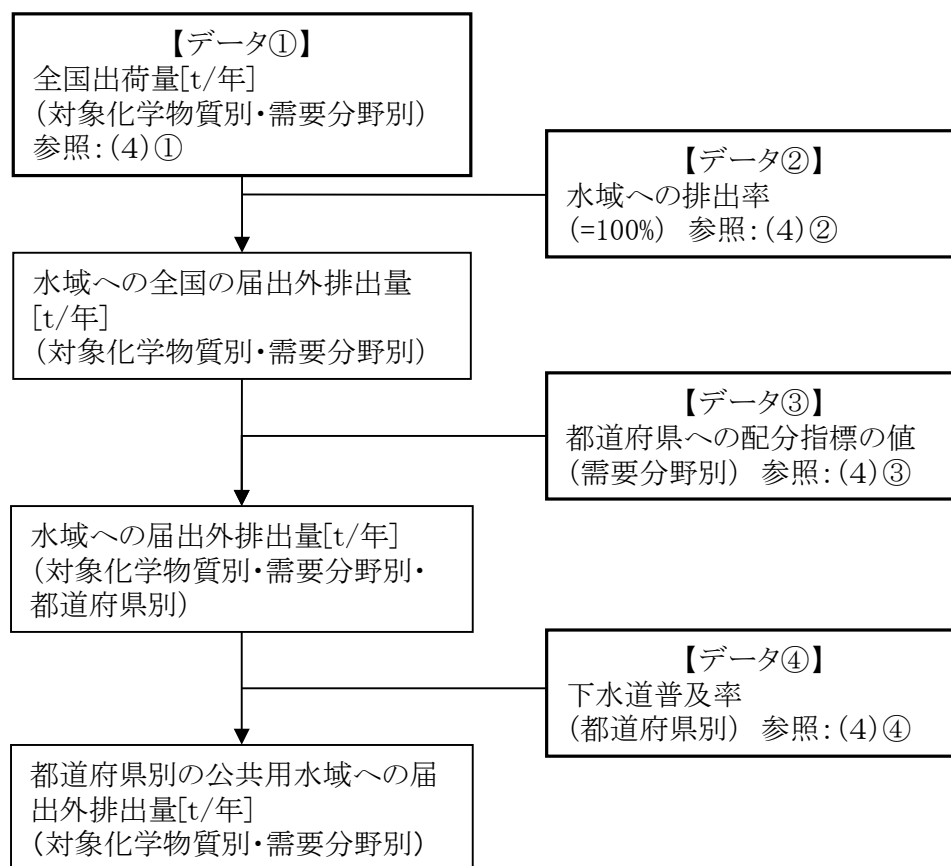


図 7-2 洗淨剤・化粧品等(中和剤等)に係る排出量の推計フロー

(4) 推計方法の詳細

中和剤に係る排出量は、対象化学物質としての出荷量の全量が使用されると仮定し、各都道府県の下水道普及率を考慮して都道府県ごとの排出量を推計した。具体的なパラメータの設定方法を①～④に示す。

①対象化学物質別需要分野別の全国出荷量

2-アミノエタノール及びエチレンジアミン四酢酸の洗淨剤としての全国出荷量は、日本石鹼洗剤工業会の調査による。2022年度の需要分野別全国出荷量を表 7-12 に示す。

表 7-12 対象化学物質の需要分野別全国出荷量(2022 年度)

需要分野		全国出荷量(t/年)		推計区分
		2-アミノエタノール	エチレンジアミン四酢酸	
家庭用	身体用	23	2	家庭
	台所用	99		
	洗濯・住宅用等	7,983	3	
業務用	飲食店	204		非対象業種
	建物サービス業			
	トイレタリー用※			家庭
合 計		8,309	5	

注1:プラスチック用(帯電防止剤)の調査も行ったが、この用途では製品中に固定化され、環境への排出が考えられないため、推計対象とはしない。

注2:洗濯業、医療業の調査も行ったが、これらは対象業種であるため、推計対象とはしない。

※:トイレタリー用は業務用として同業他社向けに販売し、同業他社が家庭用等の最終製品に使用した量のため、最終的には「家庭用」とみなした。

②水域への排出率

洗浄剤の使用形態より、使用された対象化学物質は全量が下水道へ移動もしくは公共用水域へ排出される(排出率=100%)とみなした。

③需要分野別の都道府県への配分指標の値

需要分野に係る対象化学物質の使用量は、表 7-13 に示す人口、世帯数等の配分指標に比例すると仮定して、各都道府県に配分した。中和剤に係る都道府県への配分指標等を表 7-14 に示す。

表 7-13 洗浄剤・化粧品等(中和剤等)に係る都道府県への配分指標(2022 年度)

需要分野	配分指標	資料名等
身体用	人口(人)	住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数(総務省、令和5年1月1日現在)
台所用	世帯数(世帯)	
洗濯・住宅用等		
トイレタリー用		
飲食店	「飲食店」の従業員数(人)	令和3年経済センサス活動調査(総務省)

表 7-14 洗浄剤・化粧品等(中和剤)に係る都道府県への配分指標等

都道府県名		配分指標			配分指標構成比			下水道普及率※
		人口 (千人)	世帯数 (千世帯)	飲食店の 従業員数 (千人)	人口	世帯数	飲食店の 従業員数	
1	北海道	5,140	2,804	125	4.1%	4.7%	3.6%	89.1%
2	青森県	1,225	595	24	1.0%	1.0%	0.7%	52.9%
3	岩手県	1,190	534	23	0.9%	0.9%	0.7%	55.9%
4	宮城県	2,257	1,036	56	1.8%	1.7%	1.6%	79.5%
5	秋田県	941	426	18	0.8%	0.7%	0.5%	56.6%
6	山形県	1,042	421	22	0.8%	0.7%	0.6%	71.2%
7	福島県	1,819	797	38	1.5%	1.3%	1.1%	48.3%
8	茨城県	2,880	1,299	63	2.3%	2.2%	1.8%	58.3%
9	栃木県	1,929	860	48	1.5%	1.4%	1.4%	63.4%
10	群馬県	1,931	873	44	1.5%	1.4%	1.3%	49.5%
11	埼玉県	7,381	3,470	166	5.9%	5.8%	4.8%	79.4%
12	千葉県	6,310	3,023	146	5.0%	5.0%	4.2%	73.3%
13	東京都	13,842	7,451	585	11.0%	12.4%	16.8%	99.4%
14	神奈川県	9,212	4,513	246	7.3%	7.5%	7.0%	95.8%
15	新潟県	2,164	914	49	1.7%	1.5%	1.4%	69.3%
16	富山県	1,028	431	24	0.8%	0.7%	0.7%	81.0%
17	石川県	1,117	497	33	0.9%	0.8%	1.0%	78.9%
18	福井県	760	302	20	0.6%	0.5%	0.6%	75.5%
19	山梨県	813	372	22	0.6%	0.6%	0.6%	61.1%
20	長野県	2,044	891	49	1.6%	1.5%	1.4%	80.0%
21	岐阜県	1,982	847	55	1.6%	1.4%	1.6%	66.8%
22	静岡県	3,634	1,633	95	2.9%	2.7%	2.7%	59.8%
23	愛知県	7,513	3,421	238	6.0%	5.7%	6.8%	74.9%
24	三重県	1,772	813	45	1.4%	1.3%	1.3%	52.5%
25	滋賀県	1,414	610	35	1.1%	1.0%	1.0%	87.1%
26	京都府	2,501	1,246	85	2.0%	2.1%	2.4%	91.9%
27	大阪府	8,784	4,462	292	7.0%	7.4%	8.4%	94.1%
28	兵庫県	5,460	2,601	149	4.4%	4.3%	4.3%	91.8%
29	奈良県	1,325	607	30	1.1%	1.0%	0.9%	76.3%
30	和歌山県	924	443	22	0.7%	0.7%	0.6%	22.0%
31	鳥取県	547	241	13	0.4%	0.4%	0.4%	67.5%
32	島根県	659	294	13	0.5%	0.5%	0.4%	44.7%
33	岡山県	1,865	866	44	1.5%	1.4%	1.3%	63.2%
34	広島県	2,771	1,335	71	2.2%	2.2%	2.0%	73.8%
35	山口県	1,326	659	30	1.1%	1.1%	0.9%	64.6%
36	徳島県	719	338	17	0.6%	0.6%	0.5%	14.5%
37	香川県	957	448	25	0.8%	0.7%	0.7%	41.3%
38	愛媛県	1,327	657	32	1.1%	1.1%	0.9%	51.5%
39	高知県	685	350	19	0.5%	0.6%	0.5%	34.3%
40	福岡県	5,105	2,519	150	4.1%	4.2%	4.3%	80.3%
41	佐賀県	807	343	20	0.6%	0.6%	0.6%	56.3%
42	長崎県	1,306	633	29	1.0%	1.1%	0.8%	59.6%
43	熊本県	1,738	804	40	1.4%	1.3%	1.1%	66.0%
44	大分県	1,124	547	27	0.9%	0.9%	0.8%	46.8%
45	宮崎県	1,069	532	27	0.9%	0.9%	0.8%	55.3%
46	鹿児島県	1,592	813	37	1.3%	1.3%	1.1%	40.1%
47	沖縄県	1,486	694	46	1.2%	1.2%	1.3%	63.9%
全国合計		125,417	60,266	3,489	100%	100%	100%	—

出典1:人口、世帯数:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(令和5年1月現在、総務省)

出典2:飲食店の従業員数:経済センサス活動調査(令和3年、総務省)

※:下水道普及率:令和3年度汚水衛生処理率の状況(総務省)における「公共下水道処理人口」と住民基本台帳に基づく都道府県別人口より算出

④都道府県別の下水道普及率

都道府県別の公共用水域への排出量を推計するために、下水道普及率を用いた。なお、合併処理浄化槽に流入する場合については、対象化学物質の合併処理浄化槽における除去率が不明のため(除去率=0%と仮定)、すべて公共用水域へ流入するものとして算出した。

(5) 推計結果

2022 年度の中和剤等に係る排出量の推計結果を表 7-15 に示す。中和剤等に係る排出量の合計は約 1.9 千 t と推計された。

表 7-15 洗浄剤・化粧品等(中和剤等)に係る排出量推計結果(2022 年度:全国)

対象化学物質		年間排出量 (kg/年)						
管理 番号	対象化学 物質名	家庭				非対象業種		合計
		身体用	台所用	洗濯・住宅 用等	トイレタリ ー用	飲食店	建物サ ービス業	
20	2-アミノエタノール	5,375	22,478	1,812,522		42,660		1,883,035
60	エチレンジアミン四酢酸	467		681				1,149
合計		5,842	22,478	1,813,203		42,660		1,884,183